

土曜日 午後の診療について

令和8年6月より

土曜日の午後「夜間・早朝等加算」50点が加算されます。

🕒 対象時間：土曜日 12：00以降

初診、再診時に50円～150円ほど金額が加算されます。

※健康保険の負担割合により金額が異なります。

💡 土曜日の午後は厚生労働省の規定で「休日扱い」となる為

診療時間内でも「時間外特例加算」がかかります。

患者様へのお願い ※この加算は全国共通の制度です。

加算分は診療費に含まれます。

患者様にはご負担をお掛け致しますが、何卒ご理解のほど

よろしくお願い申し上げます。

院長 新庄 琢磨